

公衆街路灯契約における 電気使用申込み等のお願いについて

ご契約いただいております「公衆街路灯契約」につきましては、ご契約内容と実際の街路灯の設置状況が相違することがないよう、設備を更新（「新たに設置」、「灯器具の変更または撤去」）された場合には、お客さまから弊社へのお申込みが必要となります。

設備を更新された際は、お忘れなく弊社までお申込みくださいますようお願い申し上げます。

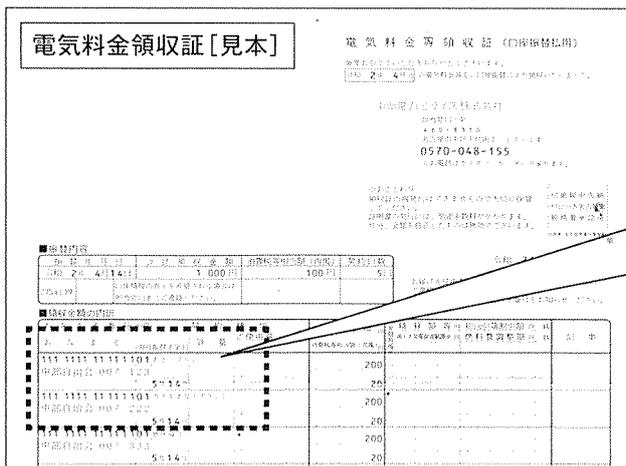
新規のご契約、ご契約の変更または廃止のお申込みについて

- ・ 灯器具を新たに設置、または灯器具を変更される場合には、所定の様式にて弊社までお申込みください。
- ・ 灯器具を撤去し、ご契約を廃止される場合には、お電話にてお申込みください。（電話番号：0120-921-691）

ご契約されている公衆街路灯のご確認について

- ・ 「電気料金領収証」または「電気料金振込用紙」には、ご契約いただいている公衆街路灯契約が記載されております。この「電気料金領収証」または「電気料金振込用紙」のご契約と現地の電柱番号札[※]を照合していただくことで、お客さまが所有されている公衆街路灯をご確認いただけます。

電気料金領収証〔見本〕



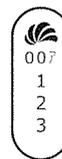
電気料金領収証の「電気料金領収金額の内訳」には、ご契約名義等を契約単位に記載しております。

例：電気料金領収証

おなまえ	契約内容	容量	ご使用
111 1111 11 11 1101 中部自治会 007 123	おとくプラン	5月14日	
111 1111 11 11 1101 中部自治会 007 222	カテエネガスプラン1	5月14日	

電柱番号札の表示例

※電柱には、地上2m程度の電柱側面に右図のような電柱番号札が取り付けられています。



007 1 2 3

「電気料金領収証」は大切に保管してください

電気料金領収証は、ご契約内容や電気料金を把握いただくための帳票ですので、大切に保管してください。

ご契約内容について、詳細確認を希望される場合

お電話にてお問い合わせください。（電話番号：0120-921-697）